

愛媛労働局発表
平成29年10月27日

【照会先】

愛媛労働局労働基準部監督課
監督課長 浅山 辰哉
監察監督官 前川 浩二
電話 089(935)5203 内線 451・452

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

愛媛労働局では、月間中に、県民への周知・啓発を目的に、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として、過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導などを行います。

【愛媛労働局における取組の概要】

1 県民への周知・啓発

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します（無料でどなたでも参加可）【リーフレット参照】

日時 11月4日（土） 15:10～16:40（受付14:30～）
場所 松山市文京町3番 愛媛大学グリーンホール
問合せ先（委託先） 株式会社プロセスユニーク 電話03-6264-6433

2 過重労働解消キャンペーン【リーフレット参照】

① 労使の主体的な取組を促します

キャンペーンの実施に先立ち、愛媛県内の使用者団体や労働組合に対し、愛媛労働局長名による協力要請を行いました。

② 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します【別添参照】

愛媛労働局長が、長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業を訪問して、働き方改革の取組状況や今後の方針について意見交換を行い、その内容を広く報道等により紹介します。公開となっておりますので、取材については前日までにご連絡ください。

日時 11月8日（水） 13:30～14:30（予定）
企業名 かおう花王サニタリープロダクツ愛媛株式会社 えひめ本社（西条市ひうち6番地3）

③ 重点監督を実施します

長時間の過重な労働による過労死などに関して労災請求が行われた事業場や若者の「使い捨て」が疑われる企業などへ重点的な監督指導を行います。

④ 電話相談を実施します

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時：10月28日（土） 9:00～17:00
フリーダイヤル：0120-なくしましろう794-長い残業713



花王サニタリープロダクツ愛媛株式会社

所在地 愛媛県西条市ひうち6番地3
 設立 1978年2月
 資本金 9,000万円(花王(株)100%出資企業)
 代表者 代表取締役 大磯 一郎
 従業員数 約300人
 事業内容 ベビー用紙おむつ、生理用品、おそうじシートなどの生産
 代表)0897-55-1888 FAX)0897-53-3345



1 概要

過重労働解消キャンペーンの一環として、愛媛労働局長(濱本和孝)が長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している企業を訪問して、具体的な取組内容を、報道機関を通じて広く紹介することにより、過重労働解消に向けて気運の醸成を図る。

2 具体的手法

① 訪問日時

平成29年11月8日(水) 午後1時30分～約1時間

② 対象企業

花王サニタリープロダクツ愛媛株式会社
 所在地 愛媛県西条市ひうち6-3
 電話 0897-55-1888 (人事総務グループ)

③ 実施方法

労働局長が対象企業を訪問し、当該企業の長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる様子を実地で視察(※)し、報道機関を通じて広く紹介する。

※ 具体的には、①企業トップ等から、その取組内容についての説明を受ける。②具体的な取組状況について、執務室を視察する。③取組状況について、労働者と意見交換する。

④ 広報

事前にプレスリリースを行い、報道機関に広く取材を呼び掛け、訪問の様子を公開する。



3 期待される効果

対象企業の長時間労働削減に向けた積極的な取組事例等を報道機関を通じて広く紹介することによって、キャンペーンの趣旨等の周知が図れ、管内全体の過重労働解消に向けた気運が醸成される。

4 取組事例等

1 労働時間削減の具体的なアクション

- (1)意識の視点
 - ①工場長メッセージ発信 ②各グループ労働時間目標宣言 ③日勤者休暇取得率目標設定
- (2)仕組みの視点
 - ①会議見直し(頻度・出席者・時間) ②No残業Dayの確実な実施 ③No会議時間帯の設定
- (3)ルールの視点
 - ①退社時間の上限設定 ②早帰り実行 ③事前申請の徹底

2 人事定期アラーム発信

3 2017年度重点目標

- ①働き方見直し ②健康づくり ③環境づくり

4 今後の取組方針等について

※ 職場訪問は全て公開となっております。取材については、前日までに監督課へご連絡ください。
 【連絡先】愛媛労働局労働基準部監督課 TEL089-935-5203 (担当: 浅山、前川)

